

1. こうして虚偽の調書が作られる！このままでいいのか？ ～厚労省文書偽造事件の弁護人が語る 密室取調べの問題と改善策～

[講師] 鈴木 一郎 氏

(大阪弁護士会、厚労省文書偽造事件における元部下の弁護人)

2. 可視化反対論。一部可視化論を一刀両断！ ～取調べの可視化は人権保障～

[講師] 川崎 英明 氏 (関西学院大学法科大学院教授)

取調べの可視化とは、取調べ全課程を録画・録音することをいいます。密室での取調べがえん罪の温床となっていることから、取調べを適正化し、えん罪を予防するために取調べの可視化が必要となります。現在は、主に、裁判員裁判対象事件について、取調べの一部録画・録音がなされているにすぎません。

厚生労働省の文書偽造事件では、昨年9月10日、大阪地方裁判所が元局長に対して無罪判決を言い渡しました。この無罪判決によって、検察官が密室の中で、元部下にに対する強引な取調べにより、予め描いたストーリーに沿った内容の供述調書に署名押印させるという、違法不当な捜査手法がとられていたことが明らかになりました。

本講演会では、厚生労働省の文書偽造事件における元部下の弁護人である鈴木一郎弁護士より、密室取調べの実態について体験報告をしていただきます。また、川崎英明教授より、同事件を踏まえて、研究者の立場から、取調べの可視化について解説・講義をしていただきます。

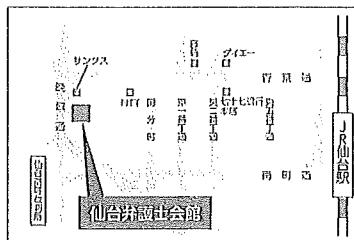
世間の大きな注目を浴びた事件を題材に、取調べの可視化の必要性について議論をするまたとない機会です。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

日時 2012
10/27 sat 午後2時～午後5時

場所 仙台弁護士会館 4F

予約不要

入場無料



主催／仙台弁護士会 仙台市青葉区一番町2-9-18 TEL022-223-1001
共催／日本弁護士連合会、東北弁護士会連合会

ダブル
講演

